

第74期 警視庁職員信用組合 通常総代会

令和7年6月20日(金)午後3時31分から、警視庁本部庁舎17階大会議室において、各所属の総代241名(うち委任状出席20名)のご出席をいただき、第74期警視庁職員信用組合通常総代会(以下「総代会」という)を開催いたしました。



警務部長挨拶



佐野警務部長から総代の方々に、平素の警信に対する支援・協力への謝意が表された後、「本総代会では令和6年度の事業報告と決算概要についての報告があり、剰余金処分案を含めた計算書類等の承認、そして令和7年度の事業計画・収支予算案等の承認など、警信の運営にかかる重要議案が審議されます。決算概要については、令和6年度は『増収増益』となっております。後ほど詳しく説明がありますが、組合員の皆様方に配当すべき利益は、今年も十分に確保できているところであります。このように安定した経営がなされていることは、組合員の方たちにとっても安心に繋がるものであり、警信の役職員には、今後ともリスク管理や法令遵守を命として、堅実な経営に努めていただ

きたいと思います。また、総代の皆様には、警信の運営をよく視ていただき、本日は忌憚のないご意見をいただきたいと思ひます。結びに、組合員のより潤いのある人生に向けて、警信がさらに発展していくことを祈念いたしまして、私の挨拶とさせていただきます。」とご挨拶がありました。

理事長挨拶

後藤理事長から総代の方々に対し、平素の警信業務へのご理解とご支援への謝辞を申し述べた後、「令和6年度の決算につきましては、お陰様で前年度と比べて『増収増益』となりました。今年度も組合員皆様とのコミュニケーションを大切にしながら、社会の変化や顧客ニーズに即した金融商品の開発とサービス向上に努めてまいります。さて、昨年3月、日銀による金融政策が大きく変わりました。2016年から続いていたマイナス金利政策が解除され、当面は金融正常化に向けた金利上昇が続くものと予想されます。今後、警信において融資金利の引き上げを検討する局面がきた際は、基本方針を十分考慮した上で、慎重に判断してまいりますので、総代の皆様には、どうかご理解を賜りますようお願い申し上げます。」との挨拶をいたしました。



警信の融資金利決定にかかる基本方針

警信の融資金利決定については、

- ① 金融機関として資産と負債の総合管理の観点から、適正な収益を確保できる金利であること。
- ② 職域信用組合として、組合員皆様にご理解いただける説得性のある合理的な金利であること。

この2点を踏まえ、経営の許す範囲で極力低い利率としています。

議案審議

下記の5議案が審議され、全て可決に必要な賛成多数で原案どおり可決承認されました。

第1号議案

令和6年度計算書類等（貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案及びその附属明細書）の承認に関する件

下記の損益概要及び剰余金処分案について詳細な説明を行いました。

そして、林監事から「警信はリスク管理とコンプライアンス重視の経営により適切な業務運営がなされており、『経営の健全性』は十分に確保されていると認められました。なお、公認会計士・田中宏征事務所による会計監査におきましても、現行の会計基準に照らし、公正・妥当であると認められております。」旨の報告があった後、本議案を審議しました。

■ 損益概要

(単位:百万円)

収 益		費 用	
貸付金利息	4,111	預金利息	589
有価証券等運用収入	981	経費	
		人件費	1,298
		物件費	568
その他	1,154	その他	1,082
合 計	6,247	合 計	3,538
		税引前純利益	2,708
		税 金	486
		当期純利益	2,222

■ 剰余金処分案

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
当期末処分剰余金	8,610	当期末処分剰余金	8,610
前期繰越金	6,387	剰余金処分額	1,168
当期純利益	2,222	利益準備金	61
		出資配当金	148
		利用分量配当金	959
		次期繰越金	7,441

※金額については、切捨て処理を行っているため、内訳の数字をそのまま加算しても合計と一致しない場合があります。

配当について

令和6年度の当期純利益は事業計画を達成してはいるものの、不動産売却益といった一過性の収益に因るところが大きいこと、及び金融機関同士の競争もますます厳しくなることが予想されることから、出資配当並びに利用分量配当とも前年度と同水準といたします。

出資配当については3%、利用分量配当については、預金利息が100円につき10円、融資利息が100円につき22円の割合で行います。これにより出資配当金及び利用分量配当金の合計額は、9億5,900万円となります。

■ 配当内容

(単位:百万円)

区 分	令和6年度		令和5年度	
	配 当 率	金 額	配当率	金 額
出資配当金	3%	148	3%	146
利用分量配当金	預 金	預金利息100円につき10円	10円	52
	融 資	融資利息100円につき22円	22円	896
合 計	—	1,107	—	1,095



※出 資 配 当: 組合員となるために提出していただいた出資金に対する収益金の分配

※利用分量配当: 預金及び融資をご利用していただいた度合いに応じて行う収益金の還元

※金額については、切捨て処理を行っているため、内訳の数字をそのまま加算しても合計と一致しない場合があります。

第2号議案：令和7年度事業方針、事業計画及び収支予算(案)の承認に関する件

下記の事業方針等について詳細な説明を行った後、本議案を審議しました。

■ 事業方針

①健全経営の維持・強化 ②信頼関係の構築 ③収益・業容の拡充 ④人的資本の充実 ⑤その他

■ 事業計画

- ①計数目標(融資 純増27億円・預金 純増10億円・当期純利益12億円以上・自己資本比率13%以上)
- ②経営基盤である預金・融資のバランスの取れた伸長…令和7年度末の預金残高は5,211億円(年間増加額10億円)、融資残高は3,667億円(年間増加額27億円)とする。
- ③組合員への利益還元と内部留保の両立に必要な収益の確保…当期純利益額12億円以上とする。

■ 収支予算案

令和7年度は、第7次中期経営計画の2年目でもあり、同計画に掲げている当期純利益目標である12億円を上回る金額を確保する予算案としました。

第3号議案

令和6年度の組合脱退者への出資持分の払戻し、組合からの除名及び令和7年度譲受希望者への増資対応等に関する件

下記内容及び脱退者に出資持分を払い出すこと等について説明を行った後、本議案を審議しました。

■ 組合加入

区 分	人 数	金 額
新 規	1,098名	35,780,000円

■ 出資持分の譲渡・譲受

区 分	人 数	金 額
譲 渡 (譲 受)	1,101名 (520名)	66,695,000円

■ 組合脱退者への出資持分の払戻し

区 分	人 数	金 額
自由脱退	45名	2,725,000円
法定脱退	355名	14,867,400円
合 計	400名	17,592,400円

■ 組合からの除名

区 分	人 数	金 額
除 名	2名	50,000円

令和7年度出資金譲受希望者への増資対応

令和6年度中に、出資金を譲受けた組合員は、約7年前に予約登録をいただいた方で、長期間お待ちいただく状況が続いていることから、昨年の12月30日をもちまして新たな譲受の受付を一旦停止し、譲渡ではなく警信の出資金枠の拡大(増資)による対応について検討を行ってきました。

現在3,911名が計5億6,888万円の譲受を希望しておられ、これをすべて増資で対応した場合でも、警信の自己資本比率の変化は微小であり、今後見込まれる配当金の増額による影響も少ないことが確認できました。

一方、継続組合員を中心に、出資金の譲渡を希望する者が年間1,000名程度(約5,000万円から6,000万円)おられることから、これらの譲渡希望者からの譲受処理と並行して、約5億円の増資による処理を進め、令和7年度中に希望者全員に対する増口を完了することとします。

また、現在停止している新たな譲受希望者の受付は、譲渡希望者の受付状況及び増資作業の進捗状況を確認し、年度内の適切な時期に再開することとします。

第4号議案：理事・監事の選任に関する件

理事及び監事の異動等に伴い新たな理事・監事の選任について、本議案を審議しました。

理 事 (常勤)	理事長	後藤 友二	非常勤 理 事	鎌田 徹郎	小石川速人	川原 匡平	藤田 雅史	非常勤 監 事	林 博文
	専務理事	袋野 正樹		佐野 裕子	砂田 武俊	村上 健司	長村 順也		田中 勇
	常務理事	大谷 誠		菅 潤一郎	高橋 大作	占部 貴之	佐々木博幸		松下 慎一
	常勤理事	加藤 崇		柳川 浩介	羽田 保義	古畑 雄二			宮井 健治
	常勤理事	剣持 一弘		高塚 洋志	虻川 誉	荒井 直也			
	常勤理事	萩原 通之							

※太字が新たに選任された理事・監事です。

第5号議案：警視庁職員信用組合定款の一部改正に関する件

警信の組合員となる資格については、警視庁、警察庁、宮内庁、皇宮警察本部及び外郭団体等に勤務する職員並びに退職者と定めており、この組合員となることで、警信の融資が利用できるようになります。

最近、住宅価格が高騰し、夫婦共働きが多いこともあり、夫婦が共同で借入れをしてマイホームを購入する、いわゆる「ペアローン」での住宅購入が増えてきていますが、警信の場合には、民間企業等に勤務する配偶者は組合員資格が持てず、警信からの借入れができない状況にあります。

本改正は、組合員とペアで住宅を購入する場合に限り、生計を一にする配偶者が組合員資格を持てるよう、定款の一部改正を行うものです。今後の手続きについては、本総代会でのご承認をいただいた後に、金融庁に認可申請をする予定です。この定款改正に合わせ、後にご説明いたします報告事項第2の「ペアローン」を新商品として導入してまいります旨詳細に説明を行った後、本議案を審議しました。

報告事項

第1：令和6年度事業報告及び決算概要について

■ 預金・融資の状況

- 預金残高 5,201億3,100万円 (前年度対比 57億8,800万円の減少)
- 融資残高 3,640億2,700万円 (前年度対比 30億8,800万円の増加)

預金の状況については、預金全体では令和5年3月までは順調に増加していましたが、ここ2年は減少に転じています。これは定期預金が大きく減少したことが影響しています。金融機関同士の預金獲得競争は益々激しくなるものと思われるので、警信といたしましては状況を注視しつつ、預金確保に努めていきます。

融資の状況については、毎年伸びています。住宅資金、自動車資金など、各融資とも増加しています。なお、近年340億円から350億円程度の実行はできているものの、その金額は少しずつではありますが減ってきているところです。

資金運用の状況については、有価証券は900億円と72億円の増加となった一方、預け金は1,896億円と503億円減少しております。この要因は、有価証券購入に振り替わったことに加え、融資の実行や預金の引き出し、日銀からの借入の期日返済等にも充てたことによります。その結果、資金運用残高は2,810億円と前年度対比430億円減少しました。また、3月末時点で有価証券は41億円ほどの評価損が生じています。ただし、これは個別銘柄の業況悪化等ではなく、市場金利の上昇に起因するものです。警信の保有している有価証券は、ほぼ全てが債券であり、債券は金利が上がると価格が下がることから、このような状況となっています。

第2：ペアローンの新設について

新設の趣旨につきましては、組合員と共同で住宅資金を利用する場合に限り、一定の条件に該当する配偶者に組合員資格を付与し、夫婦共同で借入れができるようにするものです。ちなみに、警視庁では配偶者が民間企業等に勤務されている方で、家族寮や賃貸住宅に居住する方は、全体の45%に当たり、今後「ペアローン」をご利用いただける対象となります。なお、既に他の金融機関で借りられている住宅資金の借換えにも対応します。

「ペアローン」のメリットの一つ目は、購入にあたっての資金計画やローンの返済計画が立てやすく、家計の収支計画など、一貫したローンの管理が可能となることです。二つ目は、警信ローンの有利性である利用分量配当金が夫婦とも受け取れることや、ローン申込み手数料など各種手数料が無料であること。また、育児休業による給料減少の際などには、返済額の見直しがいずれも可能となる利便性があることです。三つ目は、夫婦合わせて最高1億2,000万円までの限度額内で借入れできることから、高騰する住宅市場の中で選択肢を広げることができることです。

金融庁から定款改正の認可をいただいた後の、今年10月以降からの開始を予定しています。

ペアローン商品概要（予定）

項目	内容
資金使途	土地家屋新築・マンション購入・増改築
利用条件	① 現職の組合員と生計を一にする配偶者 ② お借入れ時満20歳以上65歳以下の方 ③ 同一勤務先の勤続年数2年以上かつ2年間の年収が200万円以上
限度額	6,000万円以内
返済期間	40年以内
約定返済日	現職の組合員と同一

項目	内容
返済方法	警信口座から振替
適用金利	1.15%～1.35%
返済方式	元利均等返済・元金均等返済
担保	抵当権設定
連帯保証	現職の組合員が連帯保証人
団体信用生命保険	加入（警信負担）

質疑応答（質疑応答において事前に伺っていた質問・要望への回答をしました）

警察署や合同庁舎に警信ATMを設置してほしい

ATMを設置する場合には、ATMの購入・設置費用に加え、保守管理費用、障害発生時の対応、現金補充に係る人の手当てなど、様々なコストや対応が発生することとなります。警信としては、ATMの増設の代替として、セブン銀行や他銀行等をご利用いただけるようにしていますが、そのセブン銀行や他銀行等に掛かる経費は、組合員の皆様の利便性を考えれば、年間2億円程度は必要経費と考えています。ただし、セブン銀行ATMの利用については、組合員の皆様には無料の時間帯が設定されていますが、警信はその無料時間帯の利用についても手数料を支払っていますので、月に1回から3回程度の適正な利用をお願いしているところです。

近年、キャッシュレス化が進んでいる状況であることに加え、全国信用協同組合連合会の関連会社である信組情報サービス株式会社において、ATMを利用しないで資金移動が可能となるインターネットバンキングのアプリを、令和9年8月の運用開始に向け開発中です。当該アプリを導入することで、現在ご利用いただいている普通預金の残高照会や取引明細照会に加えて、定期預金、住宅ローン等の残高照会や、個人間の振込や他銀行等への送金、警信からの有用な情報を受信することも可能となる予定です。

以上のことから警信としては、ATMの増設については見送る方針です。